

【重要】

第 11 回日本外傷歯学会東日本地方会総会・学術大会開催要領の変更について

大会長 久保周平

準備委員長 朝野 崇

実行委員長 河合毅師

(一社)日本外傷歯学会東日本地方会会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じ上げます。

さて、来る 6 月 27 日(日)に千葉県浦安市において第 11 回日本外傷歯学会東日本地方会総会・学術大会を開催予定で準備を進めてきましたが、浦安市は 6 月 1 日以降も蔓延防止等重点措置実施区域に指定されており、開催予定の浦安音楽ホールは利用者が制限されております。5 月 28 日(金)の政府の発表では緊急事態宣言および蔓延防止等重点措置は 6 月 20 日までの予定ですが、現在の新型コロナウイルス発生状況や感染力が強いと言われている変異ウイルスの蔓延などから通常開催は困難と判断いたしました。

参加予定をして頂きました会員の皆様には、大変残念なご報告ではありますが、現在の状況を考えどうぞご理解いただけますようお願いいたします。

なお、本年は開催中止とはせず、開催様式を通常開催から誌上開催に変更することといたしました。演題をお申し込みいただきました先生には多大なご迷惑をおかけしますことをお詫び申し上げます。誌上開催にあたっての詳細は後日ご案内いたします。

以上、取り急ぎ第 11 回日本外傷歯学会東日本地方会総会・学術大会の開催要領変更についてご案内いたします。